

私学助成の拡充を求める意見書

神奈川県私立高校生への授業料補助額は、年収700万円未満の世帯まで、また、多子世帯（23歳未満の扶養している子どもが3人以上いる世帯）に対しては年収約910万円未満の世帯まで、最大46万8000円が補助されている。学費負担の公私間格差の是正が一歩進み、中学生の高校選択の幅が広がった。

今年度、東京都では、授業料助成の所得制限を撤廃し、福井県では、扶養する子どもが2人以上いる世帯では公立私立問わず授業料が無償となった。

しかしながら、神奈川県では、生活保護世帯でも施設設備費等について一定の負担額が必要であることから、私学助成制度の拡充が求められる。

神奈川県の経常費補助は、幼稚園を除いて小・中・高と国基準額（国庫補助金と地方交付税交付金の合計額）に達しておらず、全国的に低い水準となっている。

私立学校に通う児童生徒の保護者負担を軽減し、私立学校の教育条件を向上させ、全ての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成を一層拡充していくことは重要な課題である。

よって、神奈川県におかれては、令和7年度予算において私学助成の拡充をするよう当市議会は強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月23日

藤 沢 市 議 会

神 奈 川 県 知 事 あて